

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和2年4月16日(木) 午前10時

☆ 会議室 正庁1・2

☆ 協議事項	結果
1 第30回議会報告会・意見交換会について	
第30回議会報告会・意見交換会については、令和2年5月18日に菱公民館にて開催予定だったが、昨今のコロナウイルス感染拡大の状況を鑑みて、中止することに決した。なお、中止については、5月21日開催の各派代表者会議にて、委員長より各会派代表者へ周知することとした。	
2 第28回及び第29回議会報告会・意見交換会のアンケート結果について	
第28回及び第29回議会報告会・意見交換会のアンケートに対する回答案を配布の上、協議を行い、完成に至る。この回答については、正副議長に確認後、全議員に配布し、各公民館や新里・黒保根支所等に配布の上、議会ホームページにて公開することとした。	
3 傍聴規則の見直しについて	
前回から懸案事項であった12歳以下の児童及び乳幼児の傍聴について、協議を行う。まず、委員長より、安全対策の観点から法律相談を行った旨の説明と相談結果を報告し、現状では安全対策が十分に取れないため、児童及び乳幼児の傍聴については、議長の許可を得た場合に認めることとし、条文中「12歳以下の」は年齢制限の根拠がないため削除することとした。以上を踏まえ、傍聴規則については委員全員の同意を得て改正案が完成した。なお、改正案については、正副議長に報告の上、議会運営委員会にて諮ることとした。	
4 議会改革実施計画について	
議会改革実施計画に基づいて、令和元年度に実施した事業と令和2年度に実施する予定の事業について確認を行う。	
議会報告会・意見交換会については、コロナの影響を勘案しつつ、8月、11月、2月に実施することとした。	
まちづくり討論会については、各種団体から依頼が来ており、今後、検討していくこととした。	
出前講座については、要望があった際に、随時、対応していく予定とした。	

☆ 協 議 事 項	結 果
市民アンケート・モニター意見の検証については、令和2年度は令和元年度のモニター意見について、検証と回答の作成を行う予定とした。	
議会基本条例の検証については、令和2年9月頃から取り組み、3月議会までに条例改正を行う予定とした。	
政務活動費の見直しについては、今年度から取り組む予定とした。	
専門的知見の導入については、政策研修会として、令和2年度も政策研修会を開催する予定とした。	
議会改革実施計画の統括については、令和3年2月から3月にかけて公表する予定とした。	
また、桐生市議会災害対応指針の見直しを新たに実施計画の中に盛り込み、BCP（業務継続計画）についても早急に検討することとした。	
5 その他	
議会モニターを募集しているが、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、団体からの推薦が難航しているため、4月に予定していた議会モニター説明会は延期することとした。なお、今後の議会モニター説明会の開催については、その時期のコロナウイルスの状況を見て、正副委員長が判断することとした。	

